

始めよう 未来につながるライフスタイル

地球温暖化は、海面水位の上昇や生態系の破壊、災害の大規模化、食物生産量の減少など、私たちの生活に大きな影響を与えています。
しかしこの問題は、人類が利便性や快適性を求め過ぎたために発生したもので、その解決には、私たち一人ひとりのライフスタイルを変えていく必要があります。
6月は「環境月間」です。ぜひこの機会に、子どもたちの未来のためにも環境に配慮した生活を始めてみませんか。

※6月1日～



地球にやさしい暮らしを

環境家計簿

市では、家庭でできる地球温暖化対策として「環境家計簿」を使った取組を進めています。
環境家計簿は、電気・ガス・水道などの使用量を毎月記録し、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素がどれだけ排出されているかがわかるものです。使用量が削減できれば、光熱費の節約にもつながります。

平成21年度は、1615世帯が参加し、前年度と比べて、電気は5・4%、ガスは2・3%の使用量が削減することができました。
地球にも家計にもやさしい暮らしのきっかけに、家庭でできることから始めませんか。
取組期間 7月～12月の6か月間
申込み方法 住所氏名、電話番号を6月1日(火)から電話またはマンツーマン

「説明会を開催します」
◇つき 6月26日(土)午後2時から
◇ところ 市役所本庁舎18階大会議室
Web版環境家計簿も始めました
インターネット上でも手軽に「環境家計簿」に取組むことができます。Web版なら、参加者内でのランキングや自分の削減量のグラフも表示され、削減量が簡単にわかります。企業・団体での参加もできます。
市ホームページにWeb版環境家計簿のページがありますので、ぜひ取り組んでください。
◇申込み・問合せ先 環境企画課内東大阪地球温暖化対策地域協議会
06(4309)3000
FAX 06(4309)3818
Eメール rank.yokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

LED照明テストを実施
市役所本庁舎駐輪場
市では、蛍光管型LED照明のフィードバックを実施しています。
LED照明は、長寿命で消費電力が低く、二酸化炭素排出量も削減でき、紫外線がないので虫が寄りつきにくいといった特性があります。しかし従来の蛍光灯と比べて明るさや光の広がりや違って感じられるなど、照明効果が異なります。
実際に見て感じていただくため、市役所本庁舎駐輪場の一部で、市内事業者が取り扱う蛍光管型LED照明を展示しています。点灯時間は日没後からです。ぜひ、ご覧ください。
6月から実施します
クールビズ
市役所では、地球温暖化防止のため、オフィスの冷房温度28度を目標に設定しています。また、6月から9月までは職員に「ノースタイの髷装スタイル」を奨励しています。理解と協力をお願いします。

◇問合せ先 環境企画課
06(4309)3100 FAX 06(4309)3821

年金からの住民税の引き落とし (特別徴収制度)を開始しています

65歳以上の年金受給者で住民税を納税する義務のある方が対象

年金からの住民税の引き落とし(特別徴収制度)を昨年10月から開始しています。この制度は、高齢社会の進展に伴い、高齢者の納税の便宜を図るとともに、市町村の事務の効率化を図るものです。なお、この制度による新たな税負担が生じることはありません。

地方税法の改正により、65歳以上(4月1日現在の)年金受給者で住民税の納税義務のある方を対象に、年金からの住民税の引き落とし(特別徴収制度)を昨年10月から開始しています。

新たな税負担はありません

特別徴収制度の導入は、納税方法を変更するだけのものです。この制度によって新たな税負担が生じることはありません。

市職員を募集します

任期付職員・消防吏員

【任期付職員(生活保護ケースワーカー)】
福祉事務所生活保護法などに基づきケースワーカー業務に従事する任期付職員を募集します。

【受験資格】昭和25年4月2日以降に生まれ、社会福祉主事の任用資格を取得している方

【社会福祉主事の任用資格を取得するには、次のいずれかに該当することが必要です。】
▽厚生労働大臣が指定する科目

のうち、大学などで3科目以上履修し、卒業すること
▽厚生労働大臣が指定する養成機関または講習会の課程を修了すること
▽社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得すること

【採用予定人数】47人
【任用期間】9月1日～平成25年3月31日
※平成27年3月31日まで任期を更新する場合があります。

【試験日・試験科目】
▽第1次 6月27日(日) 専門試験 小論文
▽第2次 7月31日(土) 口述試験
【合格発表(予定)】
▽第1次 7月16日(金)
▽第2次 8月12日(水)
【受付期間】6月1日(火)～9日(水)

【消防吏員】
消防吏員の採用試験を次のとおり行います。採用は10月を定し、受験資格は表のとおりです。

| 区分 | 年齢 | 採用予定人数 |
|-----------------------|-------------------------------|--------|
| 上級程度(大学卒業程度の学力を有する) | 昭和55年4月2日生まれの方～昭和63年4月1日生まれの方 | 10人程度 |
| 初級程度(高等学校卒業程度の学力を有する) | 昭和63年4月2日生まれの方～平成4年4月1日生まれの方 | 9人程度 |

【試験日】
▽第1次 6月27日(日) 7月17日(土)および21日(水)
▽第2次 7月9日(金) 7月17日(土)および21日(水)
【合格発表(予定)】
▽第1次 7月9日(金) 7月17日(土)および21日(水)
▽第2次 8月6日(金) 6月10日(火)～17日(水)

※日本国籍の有無にかかわらず受験できます。
第2次試験は第1次試験合格者のみ実施。申込時の請求に基づいて、不合格者のみ試験成績を開示します。

※申込書は人事課、市政情報コーナー、行政サービスセンター、消防吏員は消防局人事課まで交付。市ホームページからダウンロードもできます。
お問い合わせ先
人事課 06(4309)3117、BW06(4309)093809

【対象は65歳以上で年金所得にかかる住民税の納税義務者】
対象は65歳以上(4月1日現在の)年金受給者で、前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務がある方です。ただし、次の方は対象となりません。
▽介護保険料が年金から引き落としされている方
▽市府民税額が老齢基礎年金等の額を超える方など

【引き落とし対象年金】
老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などが引き落とす対象年金です。障害年金および遺族年金など、非課税所得に該当する年金からは住民税額を引

る年金から住民税を引き落とすことはありません。【引き落とし住民税額】
年金所得の金額から計算した住民税額のみを引き落とします。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は年金から引き落とすことはありません。これまでどおり給与からの引き落としまたは納付書、口座振替で納めていただきます。

【引き落とし方について】
特別徴収の開始初年度の分は、10月から本徴収により特別徴収を開始します。引き落としが10月支給分の年金からなるため、6月と8月の住民税額はこれまでどおり納付書または口座振替で納めていただきます。

【65歳未満で給与所得と年金所得がある方】
年金特別徴収制度の開始に伴い、65歳未満の方の年金所得にかかる住民税は普通徴収となります。平成22年度からの制度改正により、給与所得にかかる住民税とあわせて給与からの特別徴収ができるようになります。

【住民税からの住宅ローン控除】
平成11年から平成18年までと平成21年から平成25年までに居住を開始した住宅で、所得税から住宅ローン控除が引ききれなかった場合、住民税からも控除ができます。勤務先からの給与支払報告書(年末調整済みのもの)の提出や税務署での確定申告により自動的に住民税への控除が適用されますので、申告は原則不要です。

で、年金受給者の納税の手間が省かれるとともに、市町村の事務の効率化を図るものです。

特別徴収の開始初年度の分は、10月から本徴収により特別徴収を開始します。引き落としが10月支給分の年金からなるため、6月と8月の住民税額はこれまでどおり納付書または口座振替で納めていただきます。

特別徴収を開始した次年度以降の納め方
年金から引き落とし(特別徴収)

平成22年度国民健康保険料 減免受付は6月中旬から

(表)平成22年度所得基準

| 世帯人数 | 高齢者 | 障害者 | ひとり親家庭 |
|------|-------|-------|--------|
| 1人 | 125万円 | 181万円 | |
| 2人 | 158万円 | 214万円 | 184万円 |
| 3人 | 191万円 | 247万円 | 217万円 |

※1人増えるごとに33万円を加算

△減免条件 △18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署が市市民税課か国民健康保険料課に所得申告している △国民健康保険料の滞納がない徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く

※不況などによる所得減少は減免対象になりません

△減免の範囲 △風水害・火災・地震・落雷・その他これらに類する災害により重大な損害を受けたとき

△事業の休業・失業などにより、加入世帯の所得が前年中の所得より4割以上減少したとき △世帯に原子爆弾被爆者がいるとき

△世帯に障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1・精神障害者1級)がいるとき △母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養しているとき(ただし18歳以上の被保険者がいないこと) △昭和21年4月1日以前生まれのみの世帯または高齢者のみの所得により、ほかの者を扶養しているとき

△失業特別減免 平成21年1月1日以降に主たる所得者が、リストラや倒産、廃業を現在も失業中の方で次の条件にすべて該当する方も申請により減免が受けられる場合があります

△主たる所得者に就労を伴わない所得(年金・不動産・利子など)がない △主たる所得者以外の被保険者所得が38万円以下である

△添付書類 △退職者Ⅱ雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職証明書 △事業の倒産・廃業Ⅱ倒産手続きの申請書類など、廃業届

△対象・軽減率 △総所得金額などの合計が33万円以下の場合Ⅱ7割軽減 △2人以上の世帯で、総所得金額などの合計が33万円を超え、33万円+24万5000円×(被保険者数-1)以下の場合Ⅱ5割軽減 △総所得金額などの合計が33万円+33万円×(被保険者数-1)以下の場合Ⅱ3割軽減

△所得の申告書Ⅱ 「2割」5割、7割「軽減」について申請は必要ありませんが、軽減の判定には、収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険所得申告などが必要で、また所得申告されていない世帯主は、必ず申告してください。

△保険料を緩和します 同じ世帯の方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行すること、国民健康保険の単身世帯となった場合、5年間は保険料の平等割額を半額にします。

また、被用者保険(社会保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することで、被扶養者で新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の場合は、3807円を半額にします。

△問合せ先 医療保険室 保険料課 06(4300)3168、06(4300)3807

△問合せ先 交通対策室 06(4300)322207、06(4300)388366

その駐車あなたはよくても

みんなが困る



めいわく駐車は交通の妨げになるだけでなく、交通渋滞や事故の原因ともなります。6月は「めいわく駐車」追放府民運動月間です。ぜひこの機会に、めいわく駐車について考えてください。

6月は「めいわく駐車追放府民運動月間」です

交通事故の原因に

昨年、府内で駐車車両に關係した交通事故は、前年の93件減少して406件で、負傷者も死者も減少しています。また、府内の路上駐車台数は年々減少傾向にあり、前年の調査結果と比較すると5万8342台から約2割減少し、4万台に約7割減少しています。

6300台減っています

駐車車両に關係した交通事故や瞬間路上駐車台数の発生件数はいずれも減少していますが、依然として交通渋滞や緊急車両の妨げ、歩行者などへの通行妨害となつています。

市では、近鉄布施駅周辺の道路を「違法駐車等防止重点路線」と定め、日常的にパトロールをしています。

取締まりを強化

平成18年6月の道路交通法一部改正により、放置車両と認められると、その時間にかかわらず駐車違反となります。

運転者が反則金を納付しない場合は、その車両の所有者に対し、反則金と同額の放置違反金の納付が命じられ、さらに放置違反金の納付命令を繰り返して受けること、車両の使用が制限されます。また、違反金を支払わなければ預金口座の差し押さえなどの滞納処分や車検の際に車検証を受けられないこともあります。

市民のみなさんは交通ルールをきちんと守り、駐車場を利用するなど、めいわく駐車をなくしましょう。

【非自発的失業者は届出を】 非自発的失業者の届出は、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者が対象で、軽減期間は離職日の翌日から離職日の属する年度の翌年度末まで適用します。国民健康保険料の算定には非自発的失業者の給与所得を100分の30として算定しますので、必ず届出を提出してください。

00円×(被保険者数-1)以下の場合Ⅱ5割軽減 △総所得金額などの合計が33万円を超え、33万円+33万円×(被保険者数-1)以下の場合Ⅱ2割軽減

当分の間は申請により所得割を全額免除し、軽減に該当する場合は除き均等割額を半額にします。

保険料の1%を返金します

口座振替奨励金制度

口座振替で納めている方には、第1期分から第10期分(途中から口座振替にした方は振替開始期分から第10期分)までを連続して納めると、来年5月に口座振替で納めた保険料の1%を奨励金としてお返しします。申込みは、保険料決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、銀行などの金融機関や郵便局、医療保険室保険料課、行政サービスセンターで手続きしてください。

【前納報奨金制度の廃止】 国民健康保険料を第一期分の納期限までに全期分を一括して納付された場合に交付する「前納報奨金」の制度を平成22年度から廃止

します。この制度は、納付意識の向上を目的として平成3年に創設しました。しかし、この間の経済発展や口座振替制度の普及によって自主納付の意識が定着したことで前納報奨金制度の対象とならない後期高齢者医療の方と特別徴収の方に不公平があることなどを総合的に判断し、平成21年度で終了することとなりました。

ご理解いただき、今後も納期内納付にご協力ください。

△問合せ先 医療保険室 保険料課 06(4300)3168、06(4300)3807



地元野菜を食べる⑬

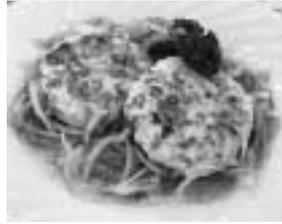
地元の野菜を使ったヘルスメイト
おすすめ料理を紹介しています。

市内では、6月から10月にかけて、
さやいんげんが収穫されます。さや
いんげんは緑色が濃く、細めで豆の
形がはっきりでいて先がとがっ
ているものを選びましょう。

地元で採れた新鮮野菜は、農協の
直売所などで購入できます。

【いんげんバーグ(1人分の栄養価:
エネルギー209kcal、塩分1.3g ※玉
ねぎドレッシングを除く)】

- ①さやいんげんは、小口切りにし、
にんじんは粗みじん切りにする。
- ②木綿豆腐は水気をしっかり切る。
- ③ボウルに鶏ひき肉を入れ、①、
②、パン粉、卵、塩、こしょうを混



ぜ合わせ8等分にする。

④フライパンに油を熱し、③を入
れ両面に焼き色をつけ、ふたをして
中火で約10分蒸し焼きにする。

⑤玉ねぎドレッシングをつくる。
新玉ねぎを薄切りにして10分おき、
酢、サラダ油、酒、みりん、しょうゆ、
砂糖、塩に漬け、冷蔵庫でねかせる。

⑥④を器に盛り、⑤を添える。

材料(4人分) さやいんげん60
g、にんじん40g、木綿豆腐150g、鶏
ひき肉300g、パン粉1/2カップ、卵
1個、塩小さじ2/3、こしょう少々、
玉ねぎドレッシング(新玉ねぎ1個、
酢大さじ3、サラダ油大さじ3、酒大
さじ3、みりん大さじ3、しょうゆ大
さじ3、砂糖小さじ2、塩小さじ1/3)

健康づくり課 072(960)3802、
FAV072(960)3809

肺がん・結核エックス線検診

6月18日(金)午後1時30分、午後2
時 東診療所 西肺がん検診ニ
市内在住の40歳以上の方 結核検診ニ
市内在住の65歳以上の方 30人(申
込先着順)

東保健センター

家庭犬のしつけ方教室

飼い主の義務や犬の習性などの講義
と犬の誘導方法や問題行動の矯正など
の実習を行います。6月15日～7
月13日の毎週火曜日(計5日間) ※
初日は午後1時15分～4時に文化会館
で、2日目以降は個別に通知します。

全日程参加できる 飼犬登録お
よび狂犬病予防注射をしている 人お
よび犬に対して攻撃性がない 混合ワ
クチンを受けている 健康である 雌
犬の場合発情中でない 18人(抽選)
※結果は6月11日(金)までに通知。 住
所、氏名、電話番号、飼犬登
録番号、不妊手術の有無、しつけ
で困っていることや学びたいことを書
いて、6月7日(木)必着までに郵送

〒578-0921水走3-12-32 動物指
導センター 072(963)6211、FAV072
(963)1644

ブレババ・ブレママの会

6月17日(木)午後1時30分～4時
市内在住の妊婦とそのパートナー
お風呂の入れ方、交流会など
西保健センター

お昼ごはんのついで

バランスよく食べて、楽しく動いて!

6月9日(木)午前10時15分～午後2
時 市内在住の65歳以上の方 20
人(申込先着順) 調理実習と試食、健
康学習、体操実習など 500円 ※別
途保険料が必要。エプロン、三角巾、
手ふき、筆記用具、動きやすい服装・靴
東保健センター

快適な環境づくりを

6月はゴキブリ駆除強調月間です

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体
を運ぶ害虫です。日ごろから次のこと
を心がけ、快適な環境をつくりましょ
う。 食品を保存するときは容器に入れ、き
っちりとふたをする 残飯やごみ類は
えさになるので、ふた付きのごみ箱に
入れる 台所はいつも清潔にする 砂
粒のような黒い排せつ物は取り除く

環境業務課 072(960)3804、FAV072
(960)3807

6月

保健センターの
ごあんない

| 行事 | 東保健センター | 中保健センター | 西保健センター |
|--|--|--|---|
| 専門相談 〔クラミア・梅毒・ エイズ検査など (一部有料) C型肝炎抗体検査(一部 有料) 風しん抗体検査(有料)〕 | 3日(木)、17日(木) 9・30～11・00 | 9日(木)、23日(木) 9・30～11・00 | 14日(木)、28日(木) 9・30～11・00 |
| こころの健康相談(予約 制)(アルコール依存症・ 認知症の相談を含む) | 2日(木)、3日(木)、8日(木)、 14日(木)、17日(木)、28日(木) 14・00～16・00 22日(木) 10・00～12・00 | 8日(木)、9日(木)、15日 (木)、17日(木)、22日(木)、 23日(木) 14・00～16・00 | 1日(木)、8日(木)、15日(木)、 22日(木) 14・00～16・00 2日(木)、16日(木) 10・00～12・00 |
| 結核相談 | | 3日(木)、17日(木) 14・00～15・00 | 7日(木)、21日(木) 14・00～15・00 |
| 骨密度測定(予約制で、 対象は20歳以上の方) | 10日(木) 9・30～10・00 | 3日(木) 9・10～10・30 | 23日(木) 9・20～10・00 |
| 電話健康相談 | 月～金曜日 9・00～12・00、12・45～17・30 | | |
| 4か月児健康診査 (〈平成22年2月生まれ〉 ※個別に通知しています) | 8日(木)、22日(木) 13・10～14・00 | 1日(木)、8日(木)、22日(木) 9・10開始 15日(木)(北部) 9・30開始 | 9日(木)、16日(木)、23日 (木) 13・00～14・10 |
| 1歳6か月児健康診査 (〈平成20年11月生まれ〉 (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています) | 16日(木)、23日(木) 13・40～14・30 | 11日(木)、25日(木) 13・00開始 9日(木)(北部)・10月生ま れを含む) 13・30開始 | 1日(木)、15日(木) 13・15～14・15 |
| 3歳6か月児健康診査 (〈平成18年12月生まれ〉 ※個別に通知しています) | 11日(木)、25日(木) 13・30～14・20 | 2日(木)、18日(木) 13・00開始 (北部は来月) | 8日(木)、22日(木) 13・15～14・15 |
| 離乳食講習会 | | 16日(木) 13・30開始 | 11日(木) 13・00開始 |
| 乳幼児健康相談(3歳未満) | 7日(木)10・00～11・00 | 17日(木)9・30～10・30 | 4日(木)9・30～10・30 |
| BCG接種 (3か月～6か月未満児) | 8日(木)、22日(木) 14・00～14・30 | 1日(木)、8日(木)、22日 (木)、15日(木)(北部) 9・30～10・00 | 9日(木)、16日(木)、23日 (木) 13・30～14・00 |

▶太字は有料です(検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問合せください)。
▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター(072・963・6211)まで。▶一般健康相談は
廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。▶24か月児むし歯予防検査は昨
年4月から廃止になりました。▶(北部)は、盾津池公民館分室です。

| 検査の種類 | 受付日・時間 | 料金 | 受付場所 |
|---|-----------------|----------------------------|----------------------------|
| 検便 (赤痢菌・サルモネラ属菌・大腸菌O157) 寄生虫卵検査 (寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査) | 8日(木) 22日(木) | 2,320円 | FAV06(6788)20643 環境衛生検査 |
| | | 各432円 | |
| 水道法にもとづく 飲用 waters 水質検査 | 14日(木) | 平常項目16,800円 全項目181,700円 | |



災害に強いまちへ 地域を守る消防団

消防団は、火災や地震などの災害が発生したとき、いち早く消火活動や災害防ぎょ活動を行うとともに「地域防災のリーダー」として活躍しています。

災害に強いまちをつくるため、あなたも防災について考えてみませんか。



消防団は、地域の住民が自分たちのまちは自分たちで守るため、ボランティア精神で火災予防・災害対応を行っている組織です。消防団員は、火災をはじめ、地震や風水害などの災害が発生したとき消火活動や警戒などの消防活動に従事し、日夜市民の生命や財産を守るため、活躍しています。また、平時は訓練や講習などを通して災害に

対する必要な知識・技術の向上に努めながら、防火広報や防火指導の火災予防啓発活動、応急手当指導するなど、地域の防災において大切な役割を担っています。本市の消防団は、昭和46年2月1日に発足し、現在1本部3方面隊15分団519人の団員数で構成、職業をもちながら消防活動を行っている、地域の安全と安心を守るために活躍しています。

消防団では、日ごろから地域の安全確保のために活動していますが、災害に強いまちをつくるためには市民のみならず一人ひとりが防災への関心を高めることが大切です。いつ起こるかわからない災害に対する備えを充実させ、防災対策に努めましょう。

自分たちのまちは自分たちで守る活躍する消防団
消防団は、地域の住民が自分たちのまちは自分たちで守るため、ボランティア精神で火災予防・災害対応を行っている組織です。消防団員は、火災をはじめ、地震や風水害などの災害が発生したとき消火活動や警戒などの消防活動に従事し、日夜市民の生命や財産を守るため、活躍しています。また、平時は訓練や講習などを通して災害に

防災力向上のために女性消防団員も活躍
これまでの消防団は男性中心の組織でしたが男女共同参画が進展し、時代にあった新しい消防団として、全国

消防団の活動拠点である消防団屯所は市内に31か所あります



みんなで取り組もう 地球温暖化防止

6月5日は「環境の日」です。また、一人ひとりが環境について改めて考え、環境保全の重要性を認識してもらうため、6月を「環境月間」としています。この機会に改めて私たちの生活を見直し、できることから始めてみませんか。

補助します
太陽光発電設備の設置費用
市では、国（J-PREC）の補助を受け、太陽光発電設備を設置した方に設置費用の一部を補助します。
なわ、月に発生した売電や買電電力量の報告、環境家計簿への参加、市の地球温暖化防止に関する取組みに参加していただきます。
◇対象 次のすべてにあてはまる方
▽J-PRECの補助を受けている
▽平成21年2月1日以降に設置工事完了し、平成22年1月31日までに電力受給を開始している
▽市内の申請者が自ら居住する住宅、店舗などの併用可に設置している
▽市税を納納している
◇募集件数 1000件程度（申込先着順・予定額を超過しない）
◇補助金額 発電システム最大の出力×3万円（上限12万円・4kWまで）
◇申請方法 申請書に必要事項を書いて、6月1日（火）～来年2月28日（金）午後1時～5時（土・日曜日、祝日と年末年始を除く）に直接※申請書類は環境企画課で配布。市ホームページの環境企画課からダウンロードもできます。また、郵送を希望する場合は、住所、氏名を記入し、140円分の切手を張った返信用封筒（角2・A4サイズ）を同封のうえ、環境企画課まで請求してください。
◇使用エネルギーを削減
省エネルギー診断改修費用
省エネルギー診断とは、工場やビルなどのエネルギーの使用状況を調査・分析し、エネルギー削減のための手法やその削減効果を提案するサービスです。診断は朝省エネルギーセンターの専門家が担当します。事前必ずご相談ください。
◇対象 工場、事務所、店舗、ビルなど、中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者（ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業を除く）
◇省エネ診断
◇対象 年間エネルギー使用量が原油換算で10kWh以上100kWh未満
◇募集件数 10件（申込先着順）
◇募集期間 6月1日（火）～8月31日（火）
◇省エネ改修
◇対象 省エネ診断を受けている
▽工事が未着手である
▽来年3月15日までに工事が完了
▽市税を滞納していないなど
◇募集件数 6件程度
申込

6月は環境月間です
31台の消防車を配置しています（写真上）
応急手当指導をする女性消防団員（写真左）
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。

いきいきと喜ばせるまちへ
6月23日～29日は「男女共同参画週間」です
市民権講座 生き生き人生学
コミュニケーション講座
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。

いきいきと喜ばせるまちへ
6月23日～29日は「男女共同参画週間」です
市民権講座 生き生き人生学
コミュニケーション講座
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。
子どもを健やかに育てるためには、人それぞれの違いを認め対応できる力と自分の思い、考えを表現できる力が大人や子どもそれぞれに必要です。

子どもを守る地域のスクラム
～愛ガード運動6年目へ
6月は「子ども安全確保推進月間」です
この運動は、地域のボランティアが登下校の付き添いや巡回などの見回り、あいさつや声かけなどをを行うもので、約1万8000人の協力員により活動の高まりを受け、地域や家庭から次のような声が届いています。
◇毎日安心して登下校できている
◇子どもと地域の人との交流があった
◇防犯意識や危機管理意識が高まった
◇交通事故防止や交通マナーの向上に役立っている
この運動は、地域のボランティアが登下校の付き添いや巡回などの見回り、あいさつや声かけなどをを行うもので、約1万8000人の協力員により活動の高まりを受け、地域や家庭から次のような声が届いています。
◇毎日安心して登下校できている
◇子どもと地域の人との交流があった
◇防犯意識や危機管理意識が高まった
◇交通事故防止や交通マナーの向上に役立っている

市民美術センター特別展示 斎藤清と近代版画展
近現代に活躍した作家の版画を展示します。
◇定員 80人（抽選）
◇講師 和歌山県立近代美術館学芸員・井上芳子さん
◇申込方法 往復ハガキ1人1枚に講演名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、6月14日（月）消印有効までに郵送してください。
◇定員 10人（抽選）
◇料金 2000円程度
◇お申し込みは、6月10日（日）までです。
◇お申し込みは、6月10日（日）までです。
◇お申し込みは、6月10日（日）までです。
◇お申し込みは、6月10日（日）までです。

ジェフ・バーグランドともには、ミコを奏で「女と男」の「男女」を話します。

子どもたちが安心して学校へ登下校できるよう、すべての市立小学校で始まった「愛ガード運動」が、今年で6年目を迎えます。

この運動は、地域のボランティアが登下校の付き添いや巡回などの見回り、あいさつや声かけなどをを行うもので、約1万8000人の協力員により活動の高まりを受け、地域や家庭から次のような声が届いています。

母子家庭の母と寡婦の就業を支援

出張就業相談と就業支援講習

母子家庭の母と寡婦が対象です。

出張就業相談

専門の相談員が就職・転職の求人情報の提供やハローワークへの紹介、資格取得のための就業支援講習、履歴書の書き方、面接のアドバイスなどを行います。 ☎6月17日(木)午前10時～午後4時 ☎イコラム(男女共同参画センター) 園5人(申込先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で6月8日(木)までに要申込・定員あり)。

☎6月16日(水)までに電話で

就業支援講習

【パソコン初級講座】

☎7月24日～10月9日の土曜日午前9時30分～午後3時30分(計10日

間) ☎谷町福祉センター 園20人(抽選) 園10,000円
【簿記3級講座】

☎7月24日～11月13日の土曜日午前10時～午後3時(計13日間) ☎谷町福祉センター 園35人(抽選) 園5,000円

◇

※2歳～就学前幼児の保育あり。☎往復ハガキに講座名、受講動機、以前受講した方は受講名、住所、氏名、年齢、職業、保育の有無、電話番号を書いて、6月24日(木)(消印有効)までに郵送

☎☎〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796
☎こども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

その他の続き

みんなで防ごう土砂災害

6月は「土砂災害防止月間」です



集中豪雨などによって、土砂災害が起こりやすい季節になりました。降雨量が1時間に20mm以上または降り始めから100mmを確認し、かけから水が急にわき出したり、石垣や壁に亀裂などの現象が起こったら早く避難しましょう。

また、常に気象情報に注意し、避難場所を確認しておいてください。

☎▷河川課 06(4309)3263、FAX06(4309)3828 ▷危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3820

めっけもん もうけもん まいど / 東大阪 定休日・営業時間を変更

6月1日(火)から定休日を毎週金曜日に、営業時間を午前10時から午後5時までに変更します。

☎▷めっけもん もうけもん まいど / 東大阪(東大阪物産観光まちづくりセンター) 072(981)0111、FAX072(940)6679 ▷商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846

6月15日に振り込みます 児童手当・特例給付・子ども手当

これまで児童手当を受給していた方の児童手当2月・3月分(児童手当は3月分終了)と子ども手当4月・5月分を6月15日(火)に振り込みます。

なお、新たに子ども手当の申請および額改定の申請をした方は、振込みまでに書類不備がなくとも1～2か月程度必要です。6月15日に間に合わなかった方は、7月以降の振込みとなります。 ☎国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

しない させない 就職差別

就職の面接で家族の出身地や職業、思想・信条などを質問して、本人に責任のない事項や本来自由である事項で応募者を判断することは、就職差別につながる恐れがあります。府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、就職の機会の均等を保障することの大切さを啓発していきます。

【就職差別110番】

採用面接などの差別について電話やEメールで相談に応じます。 ☎6月23日(水)～25日(金)午前10時～午後6時 相談電話 06(6944)6761、☎rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

☎▷大阪府雇用推進室 06(6941)0351 ▷人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

未来を切り開け

東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ



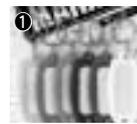
市内企業の優れた製品をPRする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに利用していただいています。

東大阪ブランドの認定は、ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ(高付加価値)製品を基準に審査。現在、認定している製品を企業名50音順で紹介していきます。

【大一鋼業㈱】

▷所在地=金物町3
▷問合せ先=06(6723)0787
建築金物、オリジナル商品などの製造、販売。

①マーキー (ナンバーワン製品)
ワンタッチで中紙が取り出せるネームホルダー。自社開発したGリングにもこだわった業界シェアナンバーワンのロングセラー商品です。ほかにも、スッポン



フック マル(プラスアルファ製品)を認定しています。

【大東ふくすず㈱】

▷所在地=小若江1
▷問合せ先=06(6721)4015
ツル印福鈴、建築・土木用金物の製造、販売。

②ツル印福鈴

宝来鈴(オンリーワン製品)
口ウ付けのない一体成形の完全球形で音色がきれいな手作りの真鍮製の福鈴。



認定には条件がありますので、くわしくは東大阪ブランド推進機構ホームページ(<http://www.higashiosakabrand.jp/>)をご覧ください。

☎モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構事務局 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

6月の移動図書館

☎永和図書館 06(6781)5500 FAX06(6784)5630

| | | | | | |
|------------------|-------------|------------------|----------------|-------------|------------------|
| 日下町丹波神社東 | 13:40～14:10 | 8日(火) 22日(火) | 花園西町公園 | 13:30～14:10 | 9日(水) 23日(水) |
| 上石切町2・駅前公園 | 14:20～14:50 | | 若江北町北公園 | 14:20～15:00 | |
| 西石切町2・ダイヤバース横 | 15:20～16:00 | 11日(金) 25日(金) | イズミヤ若江岩田店 | 15:40～16:30 | 9日(水) 23日(水) |
| 横小路メイトーラス | 13:30～14:00 | | 中瀬池町2・三島温泉前 | 13:30～14:10 | |
| 東大阪養護老人ホーム | 14:20～14:50 | 3日(水) 17日(水) | 東楠風荘公園稲荷神社横 | 14:20～15:00 | 9日(水) 23日(水) |
| 桜井児童遊園 | 15:30～16:00 | | 鴻池町・寺嶋公園 | 15:30～16:10 | |
| 瓢箪山稲荷神社東駐車場 | 13:40～14:10 | 4日(木) 18日(木) | 府宮加納住宅集会所前 | 14:00～15:00 | 2日(水) 16日(水) |
| 上四条町大池公園 | 14:20～14:50 | | 三ノ瀬公民館 | 13:10～13:50 | |
| 新池島町児童遊園 | 15:30～16:10 | 10日(土) 24日(土) | 中小阪・大和公園 | 14:00～14:30 | 3日(水) 17日(水) |
| 西石切町7・オーク新石切 | 13:40～14:20 | | 近江堂行政サービスセンター北 | 14:40～15:10 | |
| 豊浦公民館 | 14:30～15:00 | 1日(火) 15日(火) | 八戸の里公園相撲場西 | 15:40～16:30 | 8日(水) 22日(水) |
| ジャルマンコーポ枚岡公園 | 15:30～16:00 | | 市営島町住宅 | 13:20～14:00 | |
| 善根寺町4・NTT社宅 | 13:40～14:10 | 4日(金) 18日(金) | 市営島町住宅集会所前 | 14:10～14:50 | 1日(火) 15日(火) |
| 日下町4・マンハイム石切 | 14:20～15:00 | | 新喜多公園 | 15:30～16:20 | |
| 日下町6・JA礼舎衝 | 15:30～16:10 | 2日(水) 16日(水) | 金岡公園 | 13:20～14:10 | 10日(水) 24日(水) |
| 鴻池公園西 | 13:30～14:10 | | 柏田公園 | 14:20～14:50 | |
| 府宮東鴻池第二住宅 | 14:20～14:50 | 4日(土) 18日(土) | 岸田堂南公園 | 15:40～16:20 | 11日(木) 25日(木) |
| 島之内・メーブルコート | 15:40～16:10 | | 西堤神社境内 | 13:30～14:10 | |
| 玉串西団地集会所前 | 13:30～14:10 | 2日(木) 16日(木) | 川俣処理場東 | 14:20～15:00 | 10日(水) 24日(水) |
| 府宮東大阪玉串住宅 | 14:20～14:50 | | 稲田公園 | 15:30～16:30 | |
| 若江東町2・ライオンズマンション | 15:30～16:10 | 2日(金) 16日(金) | 御厨天神社境内 | 13:30～14:00 | 11日(木) 25日(木) |
| 横枕・春光園 | 13:30～14:00 | | 新家西町第2公園 | 14:10～14:40 | |
| 高齢者サービスセンター | 14:10～14:40 | | 御厨東・五百石公園 | 15:40～16:30 | |
| 若田町6・プレジデント東大阪 | 15:30～16:10 | | | | |

お知らせコーナー

催し

東大阪市文化連盟 文化のつどい

加盟団体による舞台発表と作品展示を行います。当日は、文化連盟の功労者表彰式典やお茶席もあります。

④▷作品展示=6月5日(出)、6日(出)午前10時~午後5時▷舞台発表=5日(出)正午~午後5時、6日(出)午前11時~午後5時▷功労者表彰式典=6日(出)午前11時から▷お茶席=5日(出)午前11時~午後4時、6日(出)午前10時~午後3時

④市市民会館市民ホール
④社会教育センター 06(6789)4100、RX06(6789)5212

ドリーム21 七夕週間の催し

ドリーム21では、6月15日(出)から7月7日(出)までを七夕週間とし、プラネタリウムで七夕番組の投影や七夕かざりづくり、楽しいコンサートをを行います。なお、七夕週間(日曜日を除く)の午前はプラネタリウム一般番組の投影はありません。7月4日(出)の午前中2回と午後4時から一般番組を投影します。

【プラネタリウム七夕番組を投影】

④6月15日(出)~7月7日(出)午前10時から、午前11時15分から(日曜日を除く) ④大人400円、高校生200円、4歳~中学生100円

【ものづくり教室~七夕かざりと楽しいおもちゃをつくろう!】

④6月26日(出)午後1時30分~3時30分(受付は30分前から) ④4歳以上の方 ④30人(当日先着順) ④100円

【七夕プラネタリウムコンサート~どこかで聞いたあの曲この曲】

メロディーを聞くと「あっ、知ってる!」と声がる名曲やクラシッ

大人が楽しむおはなし会

④6月15日(出)午前10時30分~正午 ④50人(当日先着順) ④東大阪おはなしの会・ねっこぽっこによる「若じいさん」「花咲かじい」「森の花嫁」など

④④花園図書館 072(965)7700、RX072(965)9212

八尾市男女共同参画推進条例を制定 記念シンポジウム

④6月5日(出)午後1時~3時30分 ④プリズムホール(八尾市文化会館) ④386人(当日先着順) ④講演「21世紀は老いも若きも、男女共同参画で」

評論家・樋口恵子さん、八尾市長・田中誠太さん、ジャーナリスト・細見三英子さんによるパネルディスカッションなど ※手話通訳と保育あり。

④▷八尾市人権政策課・人権啓発活動東大阪地域ネットワーク協議会 072(924)3894、RX072(924)0175 ▷人権啓発課 06(4309)3156、RX06(4309)3823

クを集めました。バイオリン・ピアノの演奏と落語家の桂雀太さんの楽しいおしゃべり、プラネタリウムの美しい星空もお楽しみください。

④7月4日(出)午後2時から ④事前予約400円、当日500円(大人・子ども同額) ※ドリーム21窓口または電話で予約受付中。

わくわく星空教室

プラネタリウムなどで星座や天体を楽しみ学びます。④7月~12月の第2土曜日午後2時~4時(計6日間) ④市内在住、在学の小学校3~6年生 ④20人(抽選) ④1,000円 ④往復ハガキに教室名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、6月27日(出)(必着)までに郵送(Eメールでも可)

④④〒578・0923松原南2-7-21
ドリーム21 072(962)0211、RX072(962)0810、✉kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

記号の見方

④とき ④ところ ④対象 ④定員・定数 ④内容 ④講師
④料金(表示のないものは無料) ④持ち物 ④申込方法・応募方法など
④申込み先・応募先 ④問合せ先 ④メールアドレス

夢広場文化祭

④④▷6月12日(出)、13日(出)午前10時~午後4時=作品展(字てがみ、絵手紙、つまみ絵など)▷12日(出)午後1時~3時30分=発表会(フラダンス、河内江州音頭)▷13日(出)午後1時~3時30分=発表会(詩舞、太極拳など)

④④夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (RX兼用)

郷土博物館コーナー展示 古墳からみつかる武器

市内の古墳から出土した金属製の武器類や武器を表現した埴輪などを展示します。④6月8日(出)~10月3日(出)午前9時30分~午後4時30分 ※月曜日と祝日の翌日は休館。④一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円

④④郷土博物館 072(984)6341、RX072(986)1432

募集

キャンプ参加者
自由の森なるかわ



【なかよしキャンプ】

野外活動や共同生活をします。④④▷Aコース=7月31日(出)~8月1日(出)・6月2日(出)から▷Bコース=8月1日(出)~2日(出)・6月3日(出)から▷Cコース=8月2日(出)~3日(出)・6月4日(出)から ※いずれも1泊2日。④小学校1・2年生 ④9,000円

【ともだちキャンプ】

自立心や協調性を育みます。④8月19日(出)~21日(出)(2泊3日) ④小学校3・4年生 ④14,000円 ④6月7日(出)から

④各40人(申込先着順) ④アウトドアクッキング、自然クラフトなど ④行事名、住所、氏名(保護者名も)、学校名、学年、電話番号を各申込開始日の午前9時から電話で ※火曜日は休館。

④④自由の森なるかわ 072(986)1551、RX072(986)1550

学校給食短期パート調理員

勤務時間 午前8時30分~午後3時15分(6時間勤務) 勤務場所 楠根東共同調理場 ④学校給食調理補助 ※雇用期間は来年3月31日(出)まで。④履歴書に必要事項を書いて郵送 ④④〒577・8521市役所学校給食課 06(4309)3276、RX06(4309)3867

市立学校園の講師

市立の幼稚園、小・中学校で欠員がでたときに講師として勤務できる方を募集します。④教員免許状を取得している方 ④履歴書に必要事項を書いて直接または郵送 ※勤務条件などくわしくはお問合せください。

④④〒577・8521市役所教職員課 06(4309)3273、RX06(4309)3838

指導・監査業務専門嘱託員

社会福祉法人・施設や介護保険事業者へ指導・監査を行う専門嘱託員を募集します。試験日 6月19日(出) ④昭和20年4月2日以降生まれで、ワード・エクセルができ、次の資格のいずれかをもつ方▷社会福祉法人・施設=介護支援専門員、社会福祉士、社会福祉主事任用資格・1人▷介護保険事業者=介護支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師・2人 ④応募用紙に必要事項を書いて、6月1日(出)~15日(出)に直接 ※応募用紙は法人指導課・事業者指導課で配布。勤務条件などくわしくは市ホームページ(法人指導課)に掲載。応募用紙もダウンロードできます。

④④社会福祉法人・施設=法人指導課 06(4309)3340、RX06(4309)3817▷介護保険事業者=事業者指導課 06(4309)3315、RX06(4309)3848

その他

飲用井戸を使用している方は連絡を

市では、飲用や料理、食器洗浄などに使用している井戸の確認をしています。井戸を使用している方は、ご連絡ください。

なお、ご連絡いただいても何ら義務が生じることはありません。

④公害対策課 06(4309)3206、RX06(4309)3818

まなぶのつづき

やさしい写真教室

6月27日(日)午前10時～午後5時
40人(申込先着順)
フォトアドバイザーの本多平吉さんによる写真の基礎と撮影実習
1,500円(昼食付き)
6月1日(日)午前9時から電話で
06(6721)6000、06(6721)1212

グリーンガーデンひらおか 緑陰の教室&催し

【講座～源氏物語 若紫の巻】

6月12日(土)午前10時～正午
60人(申込先着順)
大阪樟蔭女子大学教授・北村英子さん
200円
6月8日(木)まで

【あじさいハイキング】

生駒山のアジサイ園を案内します。
6月20日(日)午前9時30分～午後3時
※雨天時は6月27日(日)に延期。
30人(抽選)
岡岡自然に親しむ会・石水久夫さん
大人200円
園弁当、水筒、着替え
6月16日(木)まで

【押し花教室】

フレームコースターを作ります。
6月26日(土)午前10時～正午
20人(抽選)
押し花Junna・辻淳子さん
1,500円
ポキケットティッシュ
6月19日(土)まで

【草木染め体験教室】

自然の大切さを体験しませんか。
6月27日(日)午前10時～午後3時
30人(抽選)
染色家・梶加代子さん
2,000円
園ゴム手袋、エプロン、弁当
6月23日(木)まで

◇
園行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで

06(982)9920、06(982)9921

『なっ得!』耐震改修セミナー

耐震改修に焦点を当て、補強方法の考え方や実際の改修工事の手順などを耐震の専門家が解説します。また、本市の耐震改修補助制度についても説明します。
6月6日(日)＝ゆうゆうプラザ(日下)
13日(日)＝グリーンバル(中鴻池)
27日(日)＝くすのきプラザ(若江岩田駅前)
☆いずれも午後1時30分～3時30分
各30人(申込先着順)
※来場者には粗品を呈呈。
06(4309)3245、06(4309)3834

コールセンタースタッフ養成講座

未経験の方でも顧客からの電話対応や市場のニーズ調査などのコールセンター業務ができるよう、必要な技術や知識を学びませんか。
7月24日(土)～9月18日(土)土曜日(計8日間)＝基礎訓練
平日(計20日間)＝応用訓練
大阪府ひとり親家庭等在宅就業支援センターほか
ひとり親家庭の母・父または寡婦で全日程受講でき、応用訓練終了後コールセンターで就労可能な方
18人
※適正審査(一般常識、パソコン入力など)があり、すべての申込者が受講できるものではありません。基礎訓練にのみ保育あり。
ひとり親家庭が証明できるもの(児童扶養手当証書、戸籍謄本など)、履歴書用の写真(縦4cm×横3cm)を持って、電話予約のうえ福祉事務所へ6月21日(木)までに直接
06(4309)3817

絵手紙入門講座

手書きで暑中見舞いハガキを作ります。
6月26日(土)午後1時30分～3時30分
市内在住、在勤の方
30人(抽選)
300円
往復ハガキに講座名、住所、氏名、電話番号を書いて、6月10日(日)(必着)までに郵送
0941岩田町4-3-22-500
くすのきプラザ(若江岩田駅前)
072(967)6565(06(982)9921)

魅力ある店にしませんか あきんど塾生

経営能力を向上したい、販売を促進したい、新商品・サービスを開発したいなど、経営課題にチャレンジする市内の事業者を対象に、商人育成塾を開講します。
7月下旬～来年3月(計10日間)
市役所ほか
市内で営業している物品販売業や理・美容業、洗濯業、飲食業者
※大企業や「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律」の適用を受けている方を除く。
15人(抽選)
顧客の情報収集や店の環境分析、販売促進など
申込用紙に必要事項を書いて、6月15日(日)(必着)までに郵送またはファクスで
※申込用紙は商業課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。
06(4309)3176、06(4309)3846

自治会ほっとニュース～上小阪校区自治連合会～



配水場でつづきの一般公開

活動で深まるコミュニケーション

上下水道局上小阪配水場で4月22日から29日まで、つづきの一般公開が行われました。

今年6回目を迎えたこの催しは、敷地内に植えられているつづじを観賞してもらうとともに上下水道事業について理解を深めてもらおうと、上小阪校区自治連合会と市が協働で開催しています。

会場となる配水場の案内所には、同自治連合会の実行委員のみなさんが毎日交代で立ち、8日間で延べ150人の方の協力がありました。同自治連合会では「回を重ねるた

びに訪れる人も増え、喜んでいきます。この活動で地域のコミュニケーションも深まっていきます」と話していました。

【自治会加入のご案内】

加入の申込みは、お住まいの自治会の会長または役員、班長までご連絡ください。自治会がわからない方は、お問合せください。

06(4309)3161、06(4309)3861

グリーンバルの教室

【楽しくミニトランポ教室】

トランポリンでバランス感覚と足腰を鍛えます。
7月8日(木)、22日(木)、29日(木)、8月26日(木)午前10時～11時20分(計4日間)
市内在住、在勤の40歳以上の方
40人(抽選)
2,000円

【健康料理教室～ちょこっとイタリアン】

7月11日(日)午前10時30分～午後1時30分
市内在住、在勤の方
16人(抽選)
調理実習「海老の野菜とヘルシーフライ」「野菜の冷たいスープ」「チョコレート風味のパンナコッタ」
1,000円
園エプロン

◇
往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、6月15日(日)(必着)までに郵送

0975中鴻池町2-3-13
グリーンバル(中鴻池)
06(6747)1592、06(6744)2748

相談

司法書士による相談

6月17日(日)午後2時～4時
8人(当日先着順)
相続・売買・贈与などの登記や供託、訴訟、調停などの裁判手続き
06(4309)3104、06(4309)3801

多重債務者法律相談

弁護士・司法書士が相談に応じます。
6月15日(日)午前10時～正午
午後1時～4時
市内在住の方
10人(1人30分以内で申込先着順)
6月1日(日)午前9時から電話で
06(965)6002、06(962)9835

女性のための労働相談

女性の社会保険労務士が解雇やパワハラメントなどの相談に応じます。電話での相談も可能です(要予約)。



6月12日(土)、7月10日(土)、8月14日(日)、9月11日(日)午後1時30分～4時20分
市内在住、在学、在勤の女性
各3人(1人50分で申込先着順)
※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で、1週間前までに要予約)。
園火曜日(日)の午前10時～午後5時に電話で

06(960)9205、06(960)9207

特設人権相談

6月17日(日)午後2時～4時
夢広場(布施駅前)
06(6789)7201、06(6789)2924

お知らせコーナー

まなぶ

歴史講座～開国・近代化と大阪の綿業

開国以降の綿作と綿工業の中での大阪の役割と変貌を解説します。 6月13日(日)午後1時30分～3時 定30人(当日先着順) 関関西大学講師・水谷彰伸さん 関小・中学生200円、高校生以上の方300円

関関 鴻池新田会所 06(6745)6409、RX06(6744)7498

分譲マンションセミナー

マンションの修繕や改修、建替えなどをアドバイスします。 7月4日(日)午後2時～4時30分 関市役所本庁舎18階大会議室 関分譲マンションの管理組合役員または住んでいる方 定100人(申込先着順) 関ハガキに住所(マンション名も)、氏名、電話番号、参加人数を書いて、6月23日(必着)までに郵送(ファクス、Eメールでも可)

関関 宇541・0042大阪市中央区今橋2-3-21 大阪府住宅供給公社マンション建替・相談室 06(7669)0012、RX06(6201)4290、関mansion-soudan@osaka-kousha.or.jp

関住宅政策課 06(4309)3232、RX06(4309)3834

記号の見方

関とき 関ところ 関対象 関定員・定数 関内容 関講師
関料金(表示のないものは無料) 関持ち物 関申込方法・応募方法など
関申込み先・応募先 関問合せ先 関メールアドレス

青少年女性センターの教室

【ゆかたの着付教室】
着付けと帯結びを学びます。 6月27日(日)午後1時～3時30分 定15人(抽選)

【絵手紙体験教室】
暑中見舞いハガキを作ります。 6月29日(火)午前10時～正午 定20人(抽選) 関300円

関市内在住、在勤、在学の方 関往復ハガキに教室名、住所、氏名(ふりがなも)、年齢、電話番号を書いて、6月15日(必着)までに郵送

関関 関577・0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、RX06(6789)2049

みんなでつろう！木のおもちゃ

6月13日(日)午前10時～午後3時 関枚岡公園多目的広場 定50人(当日先着順) 関木のおもちゃ作家・青木宏子さん 関100円

関 枚岡公園管理事務所 072(981)2516 関商業課 06(4309)3176、RX06(4309)3846

こころとからだの養生訓講座

市のイメージソング『東大阪めっちゃ元気な「まち」やねん』にあわせて、健康体操をします。 6月8日(火)、22日(火)午後1時30分～3時30分 関市内在住、在勤の成人 定各50人(当日先着順) 関健康運動指導士・竹内節子さん 関タオル

関 はずの広場(近江堂) 06(6730)0840、RX06(6730)5723

東大阪アリーナトレーニングルーム 新規登録者講習会

6月21日(月)、23日(水)、24日(木)、25日(金)、26日(土)午後1時30分～3時30分、午後3時30分～5時30分 関16歳以上の方 定各10人(抽選) 関機械器具の使い方やトレーニングの注意点 関300円

関室内シューズ、トレーニングウェア 関往復ハガキ(1人1枚)に講習名、希望日時、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、6月9日(必着)までに郵送

関関 関577・0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、RX06(6726)1994

手話レベルアップ講座

関夜間コース=6月25日～来年3月18日の金曜日午後6時45分～8時45分 関午前コース=7月6日～来年3月15日の火曜日午前9時45分～11時45分 関いずれも計20日間で日曜日に講演が2回と開講式が6月20日(日)、閉講式が来年3月27日(日)にあります。 関市役所本庁舎会議室 関市内在住、在勤で本市または他市の手話入門基礎講座を1年以上受講・修了(同程度可)し、手話通訳者をめざす方 定各20人(抽選) 関往復ハガキに講座名、コース名、手話の受講歴、受講動機、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、6月10日(必着)までに郵送

関関 関577・8521市役所障害者支援室 06(4309)3184、RX06(4309)3815

いっしょにおでかけしよう 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください

荒本子育て支援センター

【よちよちタイム】

6月4日(金)、7日(月)、14日(日)午後1時30分～3時30分 関よちよち歩きの1歳11か月までの乳児とその保護者 ※申込不要。

【親子ヨガ】

6月14日(日)午前10時～11時 関2歳6か月以上の幼児とその保護者 定15組(抽選) 関6月2日(火)午後1時～8日(日)午後5時に電話で ※当選者は6月9日(水)に連絡。

【サークル貸し館デー】

地域の友だちを誘って、サークルを作りませんか。 関毎週土曜日午後1時30分～3時 ※月曜日と金曜日も貸しています。 関就学前乳幼児とその保護者 関電話で

関関 荒本子育て支援センター

06(6788)1055、RX06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【おでかけあかちゃん広場】

6月4日(日)午前10時30分～11時30分 関森河内公民館 関0歳児と1歳過ぎの未歩行児とその保護者

※申込不要。

【よちよちタイム】

6月14日(月)、28日(日)午後2時30分～4時 関長瀬子育て支援センター 関よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

【ベビーピクスとアフターピクス】

6月18日(金)午後1時30分～2時30分 関長瀬子育て支援センター 関3か月～1歳前後の未歩行児とその保護者 定25組(申込先着順) 関ベビーピクスインストラクター・風早いつみさん 関6月4日(日)午後1時から電話で

関関 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、RX06(6728)2413

鴻池子育て支援センター

【よちよちタイム】

6月7日(月)、18日(日)午前9時30分～11時30分 関25日(金)午後1時30分～3時30分 関よちよち歩きができる1歳11か月までの乳児とその保護者 ※申込不要。

【親子ひろば】

隔週水曜日に親子で遊んだり、お話ししたりします。 初回の関関関

6月23日(水)=平成20年10月1日～平成21年4月1日生まれの乳児・15組 関30日(水)=平成20年4月2日～平成20年9月30日生まれの乳児・20組 関いずれも午前10時～11時で計5回。 初参加者を優先して抽選 関6月7日(月)～11日(金)午前10時30分～午後5時に電話で ※当選者は6月16日(水)までに連絡。

【あかちゃんタイム】

ママ友だちをつくりませんか。 関毎週水曜日午後1時30分～4時 関未歩行の乳児とその保護者 ※申込不要。

関関 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、RX06(6743)0577

あさひっこ

【親子で散歩にでかけませんか】

枚岡梅林に行きます。 6月11日(日)午前10時～11時(雨天中止) 関2歳以上でしっかり歩ける乳幼児とその保護者 定10組(申込先着順) 関6月2日(日)午前10時から電話で

【親子でふれあいあそび】

6月25日(日)午前10時～11時 関あさひっこ 関1歳までの未歩行児とその保護者 定15組(申込先着順) 関6月11日(日)午前10時から電話で

関関 あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、RX072(985)1055

食卓で今日のできごと 語り合おう

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です

食を大切にすることは、生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性を育むことにつながります。

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。ぜひこの機会に「食育」について考え、取り組んでみましょう。

市では、食育の総合的な取り組みができるように、食育推進計画を進めています。計画では、本市における食の現状を示すとともに目標値を定め、食への関心を高める努力をしています。また、食に関する活動をしていく団体と連携して食育推進ネットワーク会議を開催し、情報の共有やイベントを開催しています。

【食事を楽しくしよう】
平成20年に実施したアンケートでは、毎日家族の役割がとれ、毎日の食事をすすめる割合が小学生で95・9%

【野菜を育てよう】
野菜を育てることで命の大切さや感謝の心を育てることができます。また、自分で作った野菜はがっけいとして食べられるようになります。ねぎやみょうろは、根がついていたら水につけておくだけでも成長し、土に植えるだけでもとれます。まずは、簡単な水栽培から始めてみましょう。

【家族で食事をするといい】
家族みんなそろって、楽しく食事をしながら「いただきます」「ごちそうさま」「はしの使い方はどうかな」を身につけましょう。

【家族で料理を作ろう】
家族で何をやるか話したり、買い物に出かけたり、料理をするのはコミュニケーションをとるだけでなく、食材の知識やおいしい料理の作り方、手順、後片付けなど多くのことを知る機会になります。

【野菜を育てよう】
野菜を育てることで命の大切さや感謝の心を育てることができます。また、自分で作った野菜はがっけいとして食べられるようになります。ねぎやみょうろは、根がついていたら水につけておくだけでも成長し、土に植えるだけでもとれます。まずは、簡単な水栽培から始めてみましょう。

【家族で食事をするといい】
家族みんなそろって、楽しく食事をしながら「いただきます」「ごちそうさま」「はしの使い方はどうかな」を身につけましょう。

【家族で料理を作ろう】
家族で何をやるか話したり、買い物に出かけたり、料理をするのはコミュニケーションをとるだけでなく、食材の知識やおいしい料理の作り方、手順、後片付けなど多くのことを知る機会になります。



家族そろって食べるともっとおいしい

【野菜を育てよう】
野菜を育てることで命の大切さや感謝の心を育てることができます。また、自分で作った野菜はがっけいとして食べられるようになります。ねぎやみょうろは、根がついていたら水につけておくだけでも成長し、土に植えるだけでもとれます。まずは、簡単な水栽培から始めてみましょう。

【家族で食事をするといい】
家族みんなそろって、楽しく食事をしながら「いただきます」「ごちそうさま」「はしの使い方はどうかな」を身につけましょう。

【家族で料理を作ろう】
家族で何をやるか話したり、買い物に出かけたり、料理をするのはコミュニケーションをとるだけでなく、食材の知識やおいしい料理の作り方、手順、後片付けなど多くのことを知る機会になります。



食育シンボルマーク

【野菜を育てよう】
野菜を育てることで命の大切さや感謝の心を育てることができます。また、自分で作った野菜はがっけいとして食べられるようになります。ねぎやみょうろは、根がついていたら水につけておくだけでも成長し、土に植えるだけでもとれます。まずは、簡単な水栽培から始めてみましょう。

【家族で食事をするといい】
家族みんなそろって、楽しく食事をしながら「いただきます」「ごちそうさま」「はしの使い方はどうかな」を身につけましょう。

【家族で料理を作ろう】
家族で何をやるか話したり、買い物に出かけたり、料理をするのはコミュニケーションをとるだけでなく、食材の知識やおいしい料理の作り方、手順、後片付けなど多くのことを知る機会になります。

【野菜を育てよう】
野菜を育てることで命の大切さや感謝の心を育てることができます。また、自分で作った野菜はがっけいとして食べられるようになります。ねぎやみょうろは、根がついていたら水につけておくだけでも成長し、土に植えるだけでもとれます。まずは、簡単な水栽培から始めてみましょう。

【家族で食事をするといい】
家族みんなそろって、楽しく食事をしながら「いただきます」「ごちそうさま」「はしの使い方はどうかな」を身につけましょう。

【家族で料理を作ろう】
家族で何をやるか話したり、買い物に出かけたり、料理をするのはコミュニケーションをとるだけでなく、食材の知識やおいしい料理の作り方、手順、後片付けなど多くのことを知る機会になります。

【野菜を育てよう】
野菜を育てることで命の大切さや感謝の心を育てることができます。また、自分で作った野菜はがっけいとして食べられるようになります。ねぎやみょうろは、根がついていたら水につけておくだけでも成長し、土に植えるだけでもとれます。まずは、簡単な水栽培から始めてみましょう。

今年も大盛況！

市民ふれあい祭りに
約40万8,000人が来場

話題

地域の子育て支援の拠点に

あさひっこがオープン

このほど、旭町子育て支援センター（愛称・あさひっこ）が市役所旭町庁舎南隣に完成し、4月28日に記念式典とオープン記念イベントを開催しました。記念式典では、野田市長

が「今後も子どもを守る地域ネットワークの構築と子育てにやさしいまちづくりを進めたい」とあいさつ。また、事前に公募していた同センターの愛称には「あさひっこ」が選ばれ、作者の横山知子さんを表彰しました。

午後からは、オープニング記念イベントとして、人形劇やピアノ演奏、子育てサークルやボランティアらによる遊戯教室などが行われ、訪れた多くの親子連れは太陽の光が降り注ぐ建物の中で、元氣いっぱい過ごしていました（写真上）。



今年で33回目を迎えた市民の祭典「東大阪市民ふれあい祭り」が5月9日、ふれあい通り会場（近鉄八戸ノ里駅）布施駅北側道路と花園中央公園会場の2会場で開催され、約37万人の人出でにぎわいました。ふれあい通り会場では午前9時45分から、数十台のハリーを先頭に河内章頭

よさこい鳴子踊り（写真上）やかわいいキッズパレードなど計39団体がパレードし、ステーションでは、ダンスや吹奏楽の演奏などが会場を盛り上げていました。花園中央公園会場では、コンサートや体力テストなどさまざまな催しがいっぱい。金魚すくい（写真右）やふれあい動物園にはたくさんの子もたちが集まり、楽しむ姿が見られました。また、今回もグリーン電

緑を取り戻そう

植樹祭に2,500人が来場



まさに緑を取り戻そうと4月25日、荒川小学校で植樹祭を開催しました。植樹祭は、市と市民が一体となって、緑化を推進するため毎年開催しています。式典では緑化功労者への感謝状の贈呈や緑化ボスナー写真などの入選者を表彰したあと、荒川小学校の児童代表3人が「緑のちか

い」を褒め、喜ぶ様子が見られました。また、主催者と委員が市の木・クスノキと市の花・ウツギを植樹（写真右）。式典後のステージでは、太鼓やフラダンス演奏などが行われ、会場から大きな拍手が送られました。ほかにも多くの基金のチャリティーバザーや花と緑の展覧会なども行われ、多くの市民が緑の大切さを考える一日となりました。



【野菜を育てよう】
野菜を育てることで命の大切さや感謝の心を育てることができます。また、自分で作った野菜はがっけいとして食べられるようになります。ねぎやみょうろは、根がついていたら水につけておくだけでも成長し、土に植えるだけでもとれます。まずは、簡単な水栽培から始めてみましょう。

【家族で食事をするといい】
家族みんなそろって、楽しく食事をしながら「いただきます」「ごちそうさま」「はしの使い方はどうかな」を身につけましょう。

【家族で料理を作ろう】
家族で何をやるか話したり、買い物に出かけたり、料理をするのはコミュニケーションをとるだけでなく、食材の知識やおいしい料理の作り方、手順、後片付けなど多くのことを知る機会になります。